

※ 登録番号	第1238号 (令和 8年 5月27日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人	
3.商号又は名称 (ふりがな)	いっばんしゃだんほうじんちんたいふどうさんけいえいしえんきこう 一般社団法人賃貸不動産経営支援機構	
4.氏名 (法人である場合は代表者氏名) (ふりがな)	かばや すみこ 蒲谷 純子	
5.資本金額	0円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
かばや すみこ 蒲谷 純子	代表理事	常勤 非常勤
かばや まさひこ 蒲谷 雅彦	理事	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
かばや すみこ 蒲谷 純子 助言業務を行う者 投資判断を行う者	代表理事	助言並びに投資判断業務 全般
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
本店	平成27年 1月27日	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-3-18 電話 03-3406-7557 FAX 03-6418-7990
計 1 店		

9.業務の方法

1	投資助言業務の対象となる不動産の種類、規模、所在する地域 種 類・・・業務用ビル、商業施設、住宅 規模・地域・・・主に首都圏の不動産が中心。特に規模・地域を問わない。
2	助言の方法 単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等
3	報酬体系 投資総額の3%を原則とする。詳細は契約時に決定する。 但し、投資対象や業務内容等に個別の事情がある場合には、顧客と協議の上 異なる内容で決定することがある。
4	報酬の支払時期 単発的な助言の場合は助言業務の契約時と終了時とする。 継続的な助言の場合は毎月末とする。 但し、業務内容等に個別の事情がある場合には、契約時に協議の上、契約書 面に支払時期を明記する。
5	匿名組合、信託および特定目的会社等を用いる場合はその方法 該当なし

10.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	東京都知事(3) 第97553号	令和7年3月6日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

<ol style="list-style-type: none"> 1. 不動産賃貸経営に関する調査及び研究 2. 不動産賃貸経営に関する広報活動 3. 不動産賃貸経営に関する意見の表明 4. 宅地建物取引業 5. 賃貸経営管理 6. 不動産に関する全般的な相談 7. 不動産鑑定 8. 不動産及び有価証券の投資 9. 損害保険の代理店及び生命保険の募集にかかる事業 10. 住宅建設、リフォーム、改造 11. 家具家電等生活用品の販売 12. 出版業 13. 広告業 14. ファイナンシャルプランニング 15. セキュリティー機器の販売 16. 古物商 17. 上記各号に附帯する一切の事業

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資 の金額	割合	住 所

1 3.役員の内職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
かばや まさひこ 蒲谷 雅彦	関東油化株式会社 石油卸売業、賃貸住宅管理業